

あおぞら 壁新聞

2022年(令和4年)2月15日(火曜日)

社会医療法人 北斗 ほくと自立支援ホーム

帯広市西18条南4丁目15-10 ☎0155-36-7723

第2回 地域懇談会

ご参加
くださった
方々

初回の町内会長さんの懇談会に引き続き、第2回目の地域懇談会を12月9日(木)にアピタあかしゃIIにて開催させていただきました。今回は、緑東地区民生委員児童委員5人の皆さまにお集まりいただきました。

民生委員児童委員制度

民生委員児童委員制度はご存じの通り100年以上前の「済世顧問制度」から始まった地域社会の中で助け合う制度です。帯広市内には約300人の委員の皆さまが日々活躍しています。当初は貧困対策としての制度だったのですが、この100年の時代や社会状況の変化に対応して、人々が安全安心に暮らせる地域づくりがその役割になっていきます。

地域の人々が直面している生活課題や福祉課題への身近な支援者として期待されています。今回の懇談会で「お話を聞かせていただく中で、第2層生活支援コーディネーター(SC)の活動とも一脈通じるものを感じました。」

〈進行〉



広陽・若葉日常生活圏域
第2層生活支援
コーディネーター

柴田 陽一



緑東地区
民生委員児童委員 会長

伊藤紀美雄さん



緑東地区
民生委員児童委員

梅島由美子さん



緑東地区
民生委員児童委員

高橋 年恵さん



緑東地区
民生委員児童委員

三木 芳子さん



緑東地区
民生委員児童委員

清水 和恵さん



帯広市市民福祉部
地域福祉室地域福祉課
地域包括ケア係 主任補

森倉 遊さん



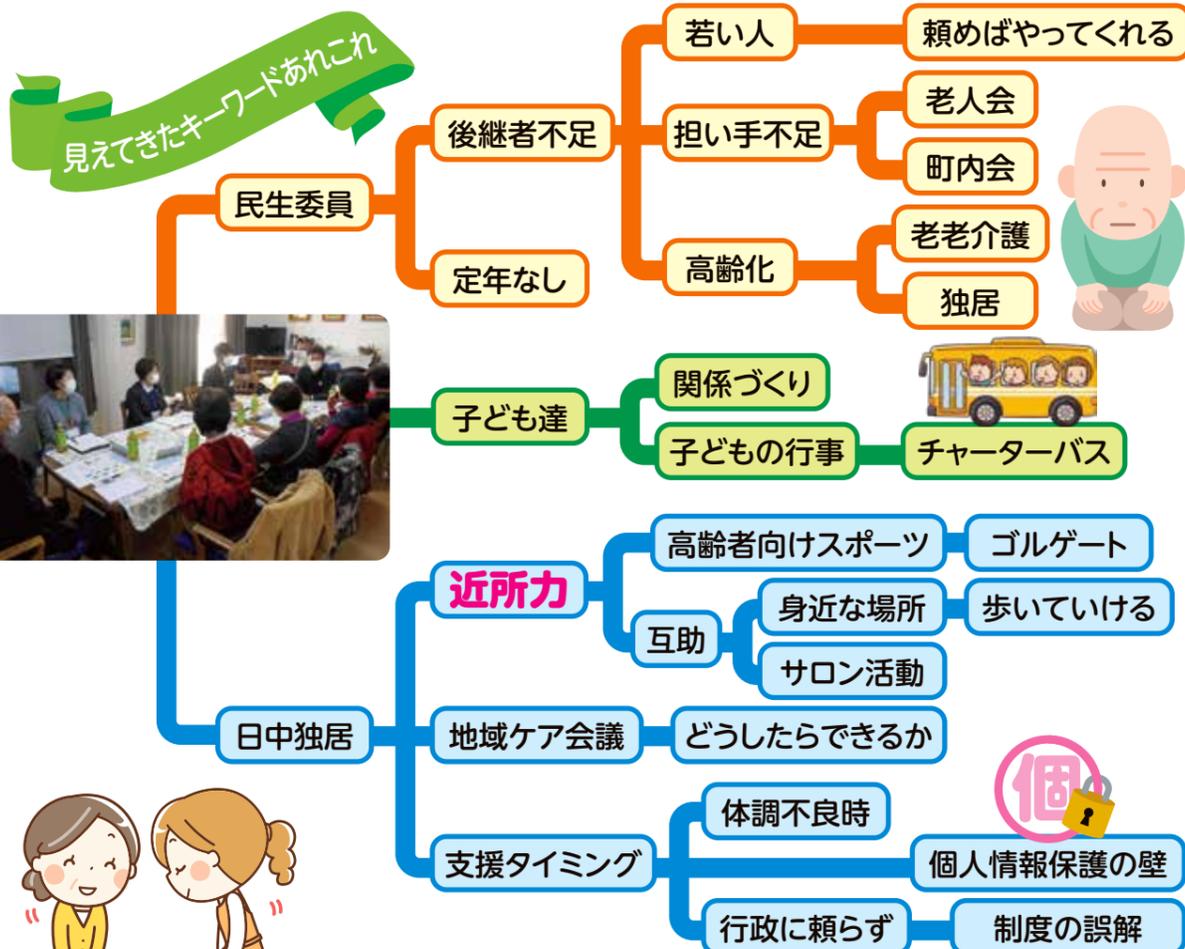
地域包括支援センター
愛仁園 センター長

渡辺こづ江さん



地域包括支援センター
愛仁園 コーディネーター

吉田 智美さん



絶妙な“近所力”

民生委員児童委員の皆さまは、普段から近所を歩いて居ても、誰か困っている人がいないかどうかを気にしながら周りを見ています。何となく顔見知りであっても、困りにとを抱えた人がすぐには助けの声をあげてくれるわけではない。

周りから見ている人に支援絶妙な“近所力”が必要だと

思っても、支援の手をさしのべるタイミングが大切で、時にはそれを見守る根拠も必要であるという考えです。この間合いの取り方は絶妙で、まさに“近所力”という付かず離れずの関係を感させるものでした。町内会という網の目と民生委員という網の目が地域に張り巡らされて知らず知らずのうちにセーフティネットで守られているのではないのでしょうか。

SC柴田のつぶやき

地域を訪問しているうちに、耳にしたのは地域にサロンがあるという事でした。地域のサロンって、一体何だ?! 喫茶店やカフェと何が違う? ビューティーサロンでもあるまいし、調べて行くと、市内のあちこちでボランティアが中心になって、地域の皆さまが交流していることが分かってきま

した。コロナが少し落ち着いてきた9月に若葉地区にある「サロンあかしや」に潜入したレポートは前回の新聞でお伝えしました。今回はこのサロン活動を仕掛けた帯広市社会福祉協議会にお話を伺うことができました。

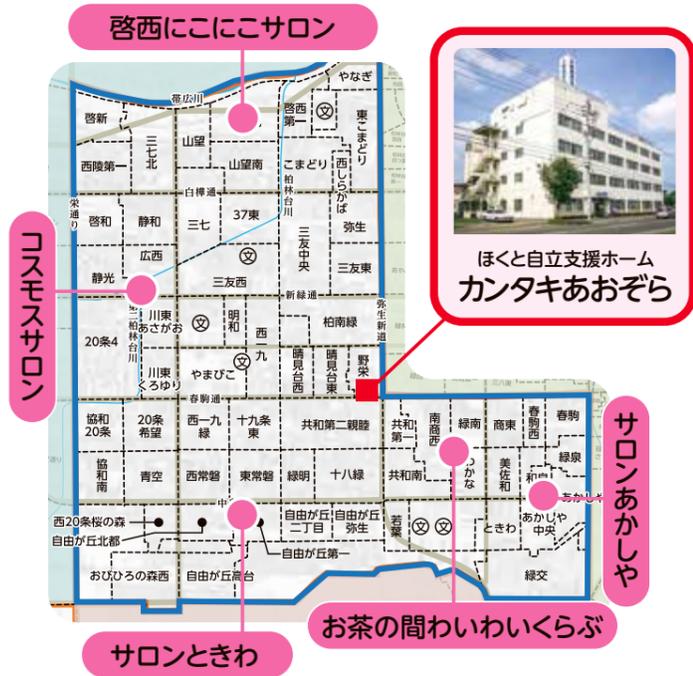


SC 柴田陽一

地域交流サロンは「近所力」

平成6年に遡って全国社会福祉協議会が「ふれあいいきいきサロン」活動を全国各地に広めたのが最初です。その動きに応じて帯広市社協は、平成16年から「地域交流サロン事業」として市内にサロンを作っていく活動を始めました。そもそもサロン事業は「高齢者や障がい者、子育て中の人などを対象に誰でも気軽に参加できる交流とふれあいの場」を提供することが目的とのこと。

概ね小学校区にひとつ程度の活動拠点を目安にして立ち上げていったようです。市内には28のサロンがあって、この10年で合計20万人以上の人々が参加しているのです。広陽若葉圏域には、5つのサロンが活動しています。毎週開催している活発なサロンもあって、地域の支え合いの広場の役割を果たしているようです。1回100円で「だれでも参加できる気軽なサロン」なのです。遠くから参加される方もいますが、やはり近所の方々の参加が多いようです。



まさにこの活動は地域の身近な人々による「互助」の典型例でした。近所の顔なじみで繋いでいく「近所力」ではないでしょうか。

晴見台東町内会役員会に呼んでいただきました



町内会長さんを訪問して顔なじみになってくると「今度役員会があるから、ちょっと来てSC活動について話してくれないか」という声をかけていただきました。これほど嬉しい事はありません。12月18日(土)夜、私、柴田が弁舌爽やかにお話させて頂いたので、いつもニコニコされている夏井会長始め20名ほどの役員の皆さまと交流させて頂きました。ありがとうございました。



カンタキあおぞら 高齢者在宅生活の切り札!

カンタキ(看護小規模多機能型居宅介護)は、介護保険サービスのひとつです。高齢になって自宅で生活したいという時に、とても有力な選択肢のひとつです。

カンタキ4つのサービス ①訪問介護 ②訪問看護 ③通い ④泊まり

- (例) A 週3回通って、土日は泊まる方
- B 毎日看護師が訪問して、週1回通ってお風呂に入る方
- C 週4日泊まって他の日は自宅で過ごし訪問介護を受ける方

などなど利用者さんやご家族の都合、考えに合わせて利用の仕方を一緒につくります。

お問い合わせ ☎0155-36-7723(カンタキあおぞら)

- 4つのサービスがセット
- カンタキスタッフが全て対応
- 医療ケアにも安心
- 柔軟に対応
- 通いは日18人までと小人数
- 泊まりは日6人まで
- 24時間365日休み無く対応



通常のケアプランによる ケアプランの立案

- 通い → デイサービス
- 泊まり → ショートステイ
- 訪問介護 → ヘルパーステーション
- 訪問看護 → 訪問看護ステーション

サービスごとの手続き... ××

通い&泊まり 訪問介護&訪問看護

セットでご利用! 組み合わせも!

便利心ね

